

無料

福岡商工会議所

記帳継続指導

当所税務相談所職員、当所が指定する税理士等が
記帳・税務等の指導をおこないます。

経理や記帳が
よくわからない・・・

経理事務を自力で
できるようになりたい！

仕訳に自信がないため、
再度指導してほしい！

クラウド会計を導入し
会計事務の効率化を
図りたい！！

対象者

福岡市内で事業を行っている**小規模事業者(個人・法人)**

従業員数が 商業サービス業は5人以下
その他製造業等は20人以下

※今後創業予定の方も対象になります。

指導内容

記帳指導期間：**原則1年間**

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

指導回数：**原則3回まで**(1回の指導時間：1時間程度)

※引き続き、記帳指導をご希望される場合は、有料の記帳サービスがございます。

申込期間

令和4年4月1日～11月30日

※期間終了前に定員に達した場合は締め切らせていただきます。

申込方法

- 裏面申込書にご記入の上、FAXまたは、当所ホームページよりお申し込みください。
- お申込み後、指導開始まで**約2週間**お時間をいただきます。

留意事項

- * 記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。
決算や確定申告の代行、具体的な申告税額の算出等を行うものではありません。
- * 税務申告手続を希望される場合は、別途所得に応じて手数料が必要です。
- * 特に短期間での決算・申告指導については対応いたしかねます。
- * お申込時期やご相談内容によっては、受理いたしかねる場合もございます。
- * 会計ソフト(弥生会計、マネーフォワードクラウド、freee等)にも対応しています。

記帳指導申込



申込から指導開始までの流れ

① 記帳指導申込
申込フォームまたは
FAXにて申込

個人
事業主

② 申込受付

当所税務相談所職員より、ご連絡いたします。
その際に、初回指導日を調整します。

法
人

②-1 申込受付

当所より、担当する
指導担当者(税理士)に
ついて、ご連絡いたします。

②-2 税理士へ連絡

事業者様から、担当する指導担当者
(税理士)に連絡をおこない、
初回指導日を調整してください。

③ 記帳指導開始

申込書 (申込先/福岡商工会議所 経営相談部 経営支援グループ° FAX☎ 092-482-1523)

事業所情報			
事業所名	フリガナ		会社種別 法人・個人
代表者名	フリガナ	受講者名	フリガナ
受講者の年代	20代・30代・40代・50代・60代以上		
事業所所在地			
電話番号 (事業所)		電話番号 (受講者の日 中の連絡先)	
メールアドレス			
業種			
事業内容	(取扱商品等、具体的にお書きください)		
開業(設立)日		従業員数	
資本金	円	月商	円
事前質問項目			
(1) 現在の記帳方法についてお教えてください。			
<input type="checkbox"/> 帳簿 <input type="checkbox"/> 会計ソフト(利用ソフト名: _____) <input type="checkbox"/> 記帳を行っていない			
(2) 現在、記帳等でお困りごとはございますか。			
(3) 確定申告の種類はどちらですか。			
<input type="checkbox"/> 青色申告 <input type="checkbox"/> 白色申告 <input type="checkbox"/> 今年度初めて申告をおこなう			
【個人事業主の方】 ご希望の税務相談所がございましたら、○をつけてください。			
東部支所(博多区博多駅前) / 南部支所(南区大橋) / 西部支所(早良区西新)			
【法人の方】 税理士事務所のご希望エリアがございましたら、○をつけてください。			
博多駅前 / 博多駅東 / 比恵 / 大名 / 薬院 / 鳥飼			

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本事業の実施のために利用するほか、当所からの各種連絡・情報提供等に使用させていただきます。